

3.4 海洋の利用

(1) 項目

海洋の利用として、第 3.4-1 表の項目を把握した。

第 3.4-1 表 潜在的海洋環境影響調査項目と把握の方法（海洋の利用等）

環境要素等の区分	調査項目	把握の方法
海洋の利用等	海洋レクリエーションの場としての利用状況	既存資料の整理により把握した。
	海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況	既存資料の整理により把握した。
	漁場としての利用状況	既存資料の整理により把握した。
	主要な航路としての利用状況	既存資料の整理により把握した。
	港湾区域および港域に関する情報	既存資料の整理により把握した。
	海底ケーブルの敷設、海底資源の探査または掘削その他の海底の利用状況	既存資料の整理により把握した。

(2) 調査方法

① 海洋レクリエーションの場としての利用状況

苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションの場としての利用状況について、苫小牧港管理組合ウェブサイト^{[1]-[6]}により把握した。

② 海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況

苫小牧市および厚真町における海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況について、環境省自然環境局ウェブサイト^[7]、北海道環境局生物多様性保全課ウェブサイト^{[8],[9]}、苫小牧市環境生活課自然保護係ウェブサイト^[10]および『平成 25 年度鳥獣保護区等位置図』（北海道、2013 年）により把握した。

[1] 『平成 26 年度港の公園の利用期間について』（https://www.jptmk.com/_files/00002936/kouennriyou.pdf, 2014/10/17 アクセス）

[2] 『港の公園・身近な海岸』（<http://www.jptmk.com/040citizens/>, 2014/10/17 アクセス）

[3] 『みなとマップ』（<http://www.jptmk.com/070portmap/>, 2014/10/17 アクセス）

[4] 『苫小牧港管理組合の管理する港湾施設』（<http://www.jptmk.com/reiki/35290250000400000000/35290250000400000000/35290250000400000000.html>, 2014/10/17 アクセス）

[5] 『勇払マリーナ』（<http://www.jptmk.com/040citizens/02marina.html>, 2014/10/17 アクセス）

[6] 『フェリーターミナル』（<http://www.jptmk.com/040citizens/03terminal.html>, 2014/10/17 アクセス）

[7] 『国立公園』（<http://www.env.go.jp/park/>, 2014/10/17 アクセス）

[8] 『道内のラムサール条約登録湿地一覧』（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/environ/wetland/ramsargaiyou.htm>, 2014/10/17 アクセス）

[9] 『自然環境保全地域等』（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/kouen/hozen.htm>, 2014/10/17 アクセス）

[10] 『自然環境保全地区』（http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shizen/shizenhogo/yachohogo/hozenchiku/tomakomai_hozenchiku.html, 2014/10/17 アクセス）

③ 漁場としての利用状況

苫小牧市および厚真町の漁場としての利用状況について、『2014年版水産関係人名鑑』（株式会社水産北海道協会，2013年），『免許漁業原簿謄本』（北海道，2013年，2014年），『平成23年版胆振の水産』（北海道胆振総合振興局，2012年），『北海道農林水産統計年報（水産編）平成19～23年』（農林水産庁北海道農政事務所統計部，2009～2013年），『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』（一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会，2014年）および北海道胆振総合振興局ウェブサイト^{[1],[2]}により把握した。

④ 主要な航路としての利用状況

主要な航路としての利用状況について、『北海道沿岸水路誌』（海上保安庁，2008年）により把握した。

⑤ 港湾区域および港域に関する情報

港湾区域および港域に関する情報について，国土交通省北海道開発局ウェブサイト^{[3],[4]}，『港湾法施行令』（昭和26年1月19日政令第4号，最終改正：平成25年11月29日第323号），『港則法施行令』（昭和40年6月22日政令第219号，最終改正：平成25年8月13日第233号），『苫小牧港港湾区域』（昭和50年1月4日苫小牧港管理組合告示第1号），『北海道沿岸水路誌』（海上保安庁，2008年），『北海道沿岸水路誌追補第5』（海上保安庁，2013年），『苫小牧港パンフレット』（苫小牧港管理組合，2012年）および『苫小牧港統計年報（平成24年港湾統計）』（苫小牧港管理組合，2013年）により把握した。

⑥ 海底ケーブルの敷設，海底資源の探査または掘削その他の海底の利用状況

苫小牧市および厚真町地先海域の海底ケーブル等の敷設状況，海底資源について，『航海用海図W1034 室蘭港至苫小牧港』（海上保安庁，2010年），『航海用海図 W1033A 苫小牧港西部』（海上保安庁，2013年），独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構ウェブサイト^[5]，『日本周辺海域におけるメタンハイドレート期限BSR分布図』（メタンハイドレート資源開発研究コンソーシアム，2009年）および『海洋エネルギー・鉱物資源開発計画』（経済産業省，2013年）により把握した。

[1] 『胆振海区漁業調整委員会指示第1号』

(<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sis/H27matukawaiinnkaisizi.pdf>，2016/2/3 アクセス)

[2] 『胆振海区漁業調整委員会指示第2号』

(<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sis/kaiku/17sakura/sizi.htm>，2014/10/17 アクセス)

[3] 『苫小牧港』（http://www.hkd.mlit.go.jp/ziyoka/z_kowan/bayport/profile/tomakomai.html，2014/10/17 アクセス)

[4] 『港湾施設の現状』（http://www.hkd.mlit.go.jp/ziyoka/z_kowan/bayport/stat/cht5-02kouiki.html，2016/2/3 アクセス)

[5] 『深海底鉱物資源の世界分布』（http://www.jogmec.go.jp/library/contents9_01.html，2014/10/17 アクセス)

(3) 結果

① 海洋レクリエーションの場としての利用状況

苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションの場の利用状況については、苫小牧港管理組合のウェブサイト^{[1]-[6]}を参考に状況を整理した。

苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションとしての場の概要を、第3.4-2表と第3.4-1図に示す。8箇所の公園のほか、マリンスポーツ等1箇所、眺望点等2箇所、商業施設等1箇所があり、主に苫小牧港西港の周辺にみられる。

-
- [1] 『平成26年度港の公園の利用期間について』 (https://www.jptmk.com/_files/00002936/kouennriyou.pdf, 2014/10/17 アクセス)
- [2] 『港の公園・身近な海岸』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/>, 2014/10/17 アクセス)
- [3] 『みなとマップ』 (<http://www.jptmk.com/070portmap/>, 2014/10/17 アクセス)
- [4] 『苫小牧港管理組合の管理する港湾施設』 (<http://www.jptmk.com/reiki/35290250000400000000/35290250000400000000/35290250000400000000.html>, 2014/10/17 アクセス)
- [5] 『勇払マリーナ』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/02marina.html>, 2014/10/17 アクセス)
- [6] 『フェリーターミナル』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/03terminal.html>, 2014/10/17 アクセス)

第3.4-2表 苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションとしての場の概要

区分	記号	名称, 種類	備考
公園	1	入船公園	入船ふ頭と開発フェリーふ頭の間であり, 船舶の往来が良く見える公園。樽前山をかたどった展望台から太平洋を望むことができる。
	2	港公園	広大な芝生広場とバーベキュー施設「港園亭」がある。
	3	キラキラ公園 (北ふ頭緑地)	北埠頭は, 再開発により緑地として再生し市民がみなとに親しめる空間として生まれかわり, 一般公募により「キラキラ公園」と名付けられた。接岸している船を間近に見ることができ, 夜にはライトアップされる。夏場には, 水遊びもできたくさんの家族連れで賑わっている。平成23年に人々の賑わいや交流をつくりだすみなどの施設として国から「みなとオアシス」の認定を受けた。
	4	ふるさと海岸	自然海岸や直立護岸を緩傾斜護岸に改良し, 高潮などの災害を抑制するとともに, 家族連れで楽しめる景観に配慮した海岸と緑地が一体となった憩いの場。
	5	南3号公園	
	6	晴海公園	
	7	木場公園	
	8	勇払ふ頭公園	
マリン スポーツ等	9	勇払マリーナ	北海道の南西部に位置する苫小牧港に作られた公共のマリーナ。苫小牧港管理組合が関連施設を整備し, (株)マリーナジャパンが運営を行っている。陸上保管施設, 係留棧橋, 給油棧橋, 修理工場を備える。
眺望点等	10	苫小牧西港 フェリー ターミナル	太平洋航路のフェリーターミナル。平成23年に人々の賑わいや交流をつくりだすみなどの施設として国から「みなとオアシス」の認定を受けた。
	11	苫小牧東港周文 フェリー ターミナル	日本海航路のフェリーターミナル。
商業施設等	12	海の駅ぶらっと みなと市場	朝市等。

資料：苫小牧港管理組合ウェブサイト^{[1]-[6]}

[1] 『平成26年度港の公園の利用期間について』 (https://www.jptmk.com/_files/00002936/kouennriyou.pdf, 2014/10/17アクセス)

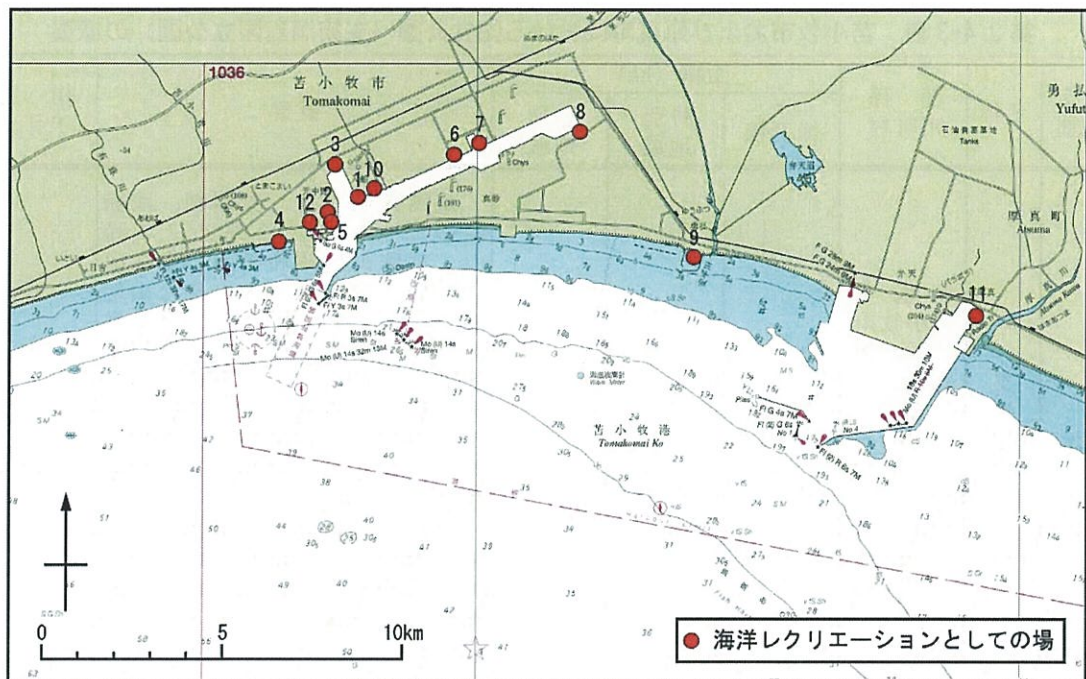
[2] 『港の公園・身近な海岸』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/>, 2014/10/17アクセス)

[3] 『みなとマップ』 (<http://www.jptmk.com/070portmap/>, 2014/10/17アクセス)

[4] 『苫小牧港管理組合の管理する港湾施設』
(<http://www.jptmk.com/reiki/35290250000400000000/35290250000400000000/35290250000400000000.html>, 2014/10/17アクセス)

[5] 『勇払マリーナ』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/02marina.html>, 2014/10/17アクセス)

[6] 『フェリーターミナル』 (<http://www.jptmk.com/040citizens/03terminal.html>, 2014/10/17アクセス)



第 3. 4-1 図 苫小牧市および厚真町における海洋レクリエーションとしての場の概要

② 海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況

苫小牧市および厚真町における海中公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況として、自然公園（国立公園，国定公園，道立自然公園），ラムサール条約登録湿地，環境緑地保護地区等，鳥獣保護区等の状況を整理した。

苫小牧市および厚真町の地先海域に海中公園は存在しないが，陸上では支笏洞爺国立公園が存在する。なお，国定公園および道立自然公園は存在しない。

その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としては，ラムサール条約登録湿地 1 箇所，環境緑地保護地区等 11 地区，鳥獣保護区等 10 区域が指定されているが，海域における指定区域はない。

苫小牧市および厚真町における国立公園（支笏洞爺国立公園）の概要は第 3. 4-3 表，ラムサール条約登録湿地の概要は第 3. 4-4 表，環境緑地保護地区等の概要は第 3. 4-5 表，鳥獣保護区等の概要は第 3. 4-6 表に示すとおりである。

第3.4-3表 苫小牧市および厚真町における国立公園（支笏洞爺国立公園）の概要

指定種別	名称	関係市町村	面積 (ha)			概要	指定年月日
			総面積	特別地域	普通地域		
国立公園	支笏洞爺国立公園	札幌市 苫小牧市 千歳市 登別市 恵庭市 伊達市 ニセコ町 真狩村 喜茂別町 京極町 倶知安町 洞爺湖町 壮瞥町 白老町	99,473	59,681	39,792	<p>公園区域では、支笏湖、洞爺湖の二大カルデラ湖に、羊蹄山、有珠山、昭和新山、樽前山など様々な形式の火山や火山地形を見ることができる。また多種多様な温泉や硫気の吹き出す地獄現象などの火山活動が多く見られる。特に有珠山は約30年間隔で噴火を繰り返し、火山特有の景観形成と温泉という恵みを与えている。</p> <p>代表する植生は針葉樹と広葉樹の混交する森林植生で、原始的森林景観を形成している。動物も森林環境に適応する種類が多く見られ、ヒグマ、キタキツネ、エゾリス、クマゲラ、コノハズクなどを見ることができる。支笏湖は北限の不凍湖としても有名である。</p>	1949年 5月16日

資料：環境省自然保護局ウェブサイト^[1]

第3.4-4表 苫小牧市および厚真町におけるラムサール条約登録湿地の概要

登録湿地名	所在地	面積 (ha)	保護の形態	概要	登録年月日
ウトナイ湖	苫小牧市	510	<ul style="list-style-type: none"> 国指定鳥獣保護区 特別保護地区 苫小牧市自然環境保全地区 	<p>太平洋に面する勇払原野に位置し、周囲17kmの淡水・海跡湖。湖岸枠にヨシ・スゲ・マコモ・フトイ等の挺水植物群が分布し、湖岸を落葉広葉樹が占める。</p> <p>渡り鳥のわが国固有数の中継地で、ハクチョウ類、ガンカモ類が数千羽飛来し、確認されている鳥類は250種以上。</p>	1991年 12月12日

資料：北海道環境局生物多様性保全課ウェブサイト^[2]

[1] 『国立公園』（<http://www.env.go.jp/park/>, 2014/10/17 アクセス）

[2] 『道内のラムサール条約登録湿地一覧』

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/environ/wetland/ramsargaiyou.htm>, 2014/10/17 アクセス)

第3.4-5表 苫小牧市および厚真町における環境緑地保護地区等の概要

指定種別	名称	所在地	面積 (ha)	概要	指定年月日
北海道 環境緑地保護地区	糸井	苫小牧市	67.93	ミズナラ、カシワ等の広葉樹天然林	1973年 3月30日
	ノブト	厚真町	0.55	ミズナラ、ヤチハンノキ等の樹林地	1975年 8月4日
	上野松の沼	厚真町	24.59	ミズナラ、ハルニレ等の広葉樹天然林	1973年 3月30日
	桜丘	厚真町	8.83	神社境内のカシワ天然林、サクラ並木	1973年 3月30日
保自然地区景観	厚真ダム	厚真町	753.00	厚真ダムの湖水美、湖岸の広葉樹林、湿性植物、野鳥	1973年 3月30日
保学術地区自然	勇払川	苫小牧市	55.04	勇払川流域の低層湿原、湿性植物と野鳥	1973年 3月30日
苫小牧市 自然環境保全地区	トキサタマップ自然環境保全地区	苫小牧市	45.5	ウトナイ湖に直接流入するトキサタマップ川が湿原の中を流れ、アオサギ、オオヨシキリなど数多くの野鳥が生息し、ハンノキ、キタヨシに代表されるウトナイ湖北西部に広がる低層湿原である。	1976年 3月10日
	勇払川旧古川地区	苫小牧市	11.1	勇払川の河川改修で三日月形に残された部分とその周りの樹林地で、中には樹齢200年近い高さ15m程のミズナラ、ハリギリなどがあり、今なお原始の姿をおもわせる。	1976年 3月10日
	樽前ガロー地区	苫小牧市	8.6	樽前川の流域に形成されている兩岸の切り立った岸壁には、エビゴケ、オオホウキゴケなど60種類以上のコケ類が「絨毯」を敷き詰めたように張りつき、特異な景観を見せている。また、水量も豊かで、ヤマセミ、キセキレイなどの溪流性の野鳥も見られる。	1979年 4月10日
	ウトナイ沼南東部砂丘地区	苫小牧市	64.5	勇払原野の生い立ちを物語り、砂丘群が分布する地域で、高山性のハナゴケ類など、海岸性のハマナスなど、低地性のハスカップなど、草原性のエゾコゴメグサなど、これらが混在した植生は特異な景観を見せており、学術的にも貴重な地区である。また、ウトナイ湖に隣接していることから、鳥類も非常に豊富である。	1990年 6月15日
	沼ノ端拓勇樹林地地区	苫小牧市	3.2	昭和初期以来、酪農を中心とした開拓地の防風林の一部で、ミズナラ、ハンノキなどの高木をはじめ、ノリウツギ、ハスカップなどの低木が見られ、市街地近郊にあるにもかかわらず、自然の状態で残っている。森林性に富んだ良好な樹林地であり、その存在が貴重な地区である。	1995年 2月21日

資料：北海道環境局生物多様性保全課ウェブサイト^[1]・苫小牧市環境生活課自然保護係ウェブサイト^[2]

[1] 『自然環境保全地域等』 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/kouen/hozen.htm>, 2014/10/17 アクセス)

[2] 『自然環境保全地区』

(http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shizen/shizenhogo/yachohogo/hozenchiku/tomakomai_hozenchiku.html, 2014/10/17 アクセス)

第 3.4-6 表 苫小牧市および厚真町における鳥獣保護区等の概要

指定種別	名称	面積 (ha)		関係市町	備考	存続期間		
		総面積	特別保護区					
国	集団渡来地	ウトナイ湖 鳥獣保護区	510	510	苫小牧市		2011年10月 1日 ～2031年 9月30日	
北海道	森林鳥獣生息地	王子山 鳥獣保護区	1,263	0	苫小牧市		2004年10月 1日 ～2024年 9月30日	
		北大苫小牧研究林 鳥獣保護区	2,715	0	苫小牧市		2005年10月 1日 ～2025年 9月30日	
	身近な鳥獣生息地	錦大沼 鳥獣保護区	216	0	苫小牧市		2007年10月 1日 ～2017年 9月30日	
	森林鳥獣生息地	厚真 鳥獣保護区	757	0	厚真町		2005年10月 1日 ～2025年 9月30日	
			樽前大沼 特定猟具使用禁止区域	48	-	苫小牧市	銃器	2007年10月 1日 ～2017年 9月30日
			丹治沼 特定猟具使用禁止区域	39	-	苫小牧市	銃器	2004年10月 1日 ～2014年 9月30日
			厚真大沼 特定猟具使用禁止区域	17	-	厚真町	銃器	2013年10月 1日 ～2023年 9月30日
			苫東 特定猟具使用禁止区域	7,811	-	苫小牧市 厚真町	銃器	2011年10月 1日 ～2021年 9月30日
			弁天沼 特定猟具使用禁止区域	208	-	苫小牧市	銃器	2012年10月 1日 ～2022年 9月30日

資料：『平成 25 年度 鳥獣保護区等位置図』（北海道，2013 年）

③ 漁場としての利用状況

7) 漁業の実態

a. 漁業活動の社会基盤

i) 水産関係組合

苫小牧市および厚真町の地先海域（海面）と内水面の漁業に関する水産関係組合の概要は第 3.4-7 表，それらの所在地は第 3.4-6 図に示すとおりである。

苫小牧市および厚真町の地先海域（海面）に共同漁業権が設定されている水産関係組合として，苫小牧市の苫小牧漁業協同組合，厚真町の鵠川漁業協同組合厚真支所（本所は鵠川町）のほか，室蘭市の室蘭漁業協同組合および登別市，白老町のいぶり中央漁業協同組合がある。

内水面の水産関係組合は苫小牧市および厚真町にはないが，鵠川漁業協同組合は鵠川町に共同漁業権を持っている。

第 3.4-7 表 苫小牧市および厚真町の地先海域（海面）と内水面の漁業に関する水産関係組合の概要

区分	組合名	所在地（電話番号）	組合長	組合員数		
				正	准	計
海面	苫小牧漁業協同組合	〒053-0012 苫小牧市汐見町1丁目1番13号 (0144) 35-0111	磯崎 好一	124	4	128
	鵠川漁業協同組合	〒054-0015 勇払郡むかわ町汐見 751 番地 (0145) 42-2055	時田 清一	69	9	78
	鵠川漁業協同組合 厚真支所	〒059-1742 勇払郡厚真町字浜厚真 33 番地 (0145) 28-2131				
	室蘭漁業協同組合	〒051-0013 室蘭市舟見町1丁目130番地21 (0143) 24-3331	室村 吉信	82	10	92
	いぶり中央漁業協同組合	〒059-0466 登別市登別港町1丁目28番地 (0143) 83-5001	松田 嘉邦	245	50	295
	いぶり中央漁業協同組合 白老支所	〒059-0921 白老郡白老町石山 355 番地 (0144) 83-4650				
内水面	鵠川漁業協同組合	〒054-0015 勇払郡むかわ町汐見 751 番地 (0145) 42-2055	時田 清一	69	9	78

注：組合長名および組合員数は各組合へのヒアリングによる（平成 28 年 1 月 12 日現在）

資料：『2016 年版 漁協手帳』（全国漁業協同組合連合会，2015 年）

ii) 漁業権

苫小牧市および厚真町地先海域を主な漁場としている苫小牧市の苫小牧漁業協同組合と、厚真町に厚真支所がある鵠川漁業協同組合の漁業権について、状況を整理した。

(i) 共同漁業権

苫小牧漁業協同組合および鵠川漁業協同組合に免許されている共同漁業権の内容は、第 3.4-8 表、漁場区域は第 3.4-2 図に示すとおりである。

海面では、苫小牧漁業協同組合の共同漁業権は 3 件、鵠川漁業協同組合は 4 件（うち厚真町地先海域に 1 件）設定されているほか、室蘭漁業協同組合、いぶり中央漁業協同組合に免許されている共同漁業権が 2 件設定されている。

内水面では、鵠川漁業協同組合の共同漁業権が 1 件設定されている。

共同漁業権のうち、第 1 種漁業では、ぎんなんそう漁業、こんぶ漁業やのり漁業などが、第 2 種漁業では、あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網漁業、かすべ・あんこう刺し網漁業やかれい刺し網漁業などが設定されている。

第 3.4-8(1)表 共同漁業権の内容（海面）

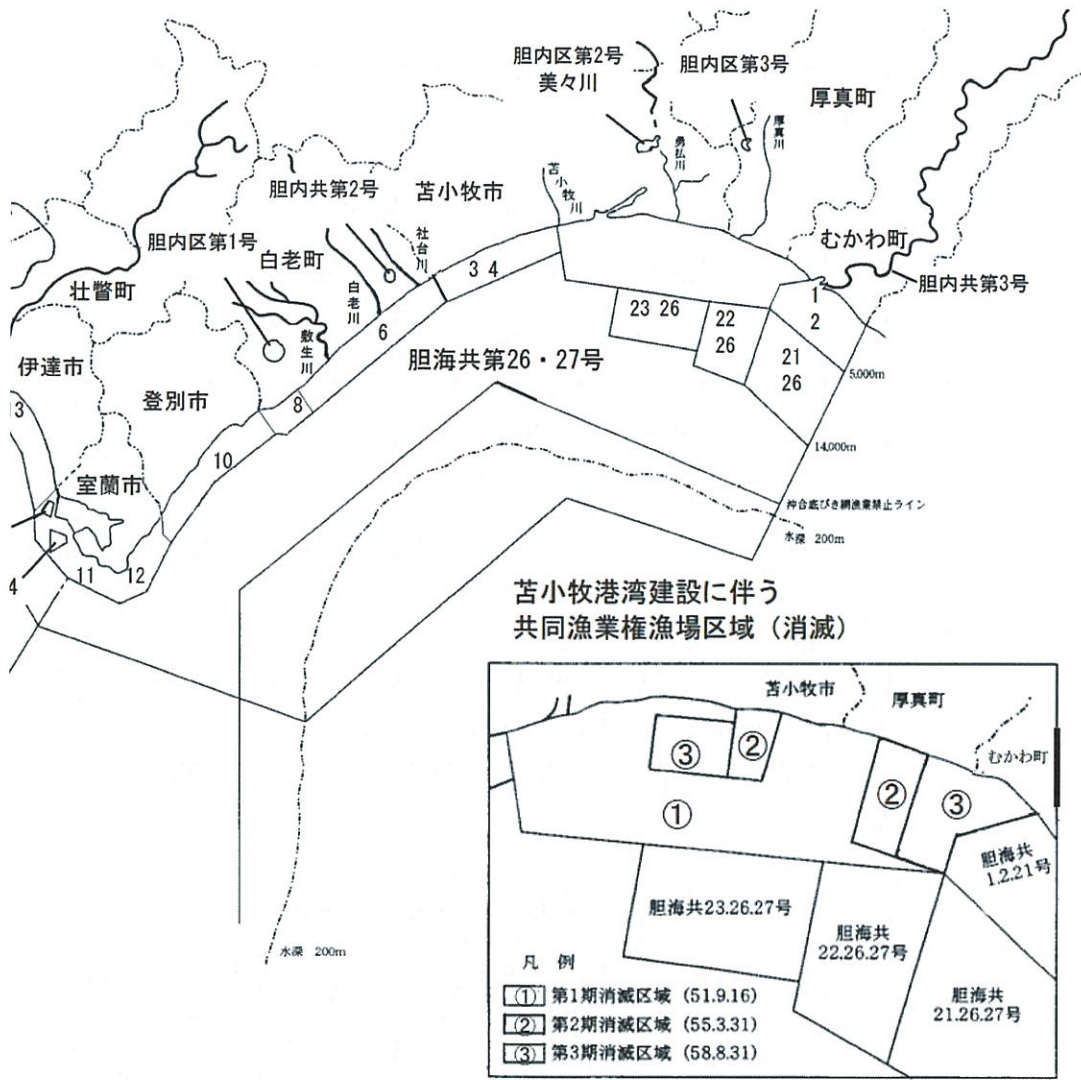
市町	免許番号	権利者名	種類	漁業内容	存続期間
苫小牧市	胆海共第3号	苫小牧漁業協同組合	第1種	ぎんなんそう、こんぶ、のり、ふのり、まつも、いがい、えぞばかがい、さらがい、つぶ、ほっきがい、うに、たこ、なまこ、ほや漁業	2013年9月 1日 ～ 2023年8月31日
	胆海共第4号	苫小牧漁業協同組合	第2種	あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、かすべ・あんこう刺し網、かれい刺し網、きゅうりうお・ちか・いわし・ししやも刺し網、ながずか刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ひらめ刺し網、ほっけ刺し網漁業	
	胆海共第23号	苫小牧漁業協同組合	第1種	ほたてがい漁業	
厚真町	胆海共第22号	鶴川漁業協同組合	第1種	ほたてがい漁業	
むかわ町	胆海共第1号	鶴川漁業協同組合	第1種	いがい、えぞばかがい、さらがい、つぶ、ほっきがい、えむし、たこ、なまこ漁業	
	胆海共第2号	鶴川漁業協同組合	第2種	あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、かすべ・あんこう刺し網、かれい刺し網、きゅうりうお・ちか・いわし・ししやも刺し網、ながずか刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ひらめ刺し網、ほっけ刺し網、はたはた・にしん・かれい小型定置網・かれい・ひらめ・ちか底建網、はもどう漁業	
	胆海共第21号	鶴川漁業協同組合	第1種	ほたてがい漁業	
むかわ町 ～ 室蘭市	胆海共第26号	鶴川漁業協同組合 苫小牧漁業協同組合 いぶり中央漁業協同組合 室蘭漁業協同組合	第1種	たこ漁業	
	胆海共第27号	鶴川漁業協同組合 苫小牧漁業協同組合 いぶり中央漁業協同組合 室蘭漁業協同組合	第2種	あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、かすべ・あんこう刺し網、かれい刺し網、さめ刺し網、たら刺し網、ながずか刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網刺し網、ほっけ刺し網漁業	

【2013年11月現在】

資料：『免許漁業原簿謄本』（北海道，2013年）

第 3.4-8(2)表 共同漁業権の内容（内水面）

市町	免許番号	権利者名	種類	漁業内容	存続期間
むかわ町	胆内共第3号	鶴川漁業協同組合	第5種	ししやも漁業	2013年9月 1日 ～ 2023年8月31日



資料：『平成 23 年版胆振の水産』（北海道胆振総合振興局，2012 年）

第 3.4-2 図 海面・内水面の共同および区画漁業権区域

(ii) 区画漁業権

区画漁業権の内容は第 3.4-9 表、漁場の区域は前掲の第 3.4-2 図に示すとおりである。

海面には区画漁業権は設定されておらず、内水面でわかさぎ養殖業、こい養殖業、えび養殖業が設定されている。

第 3.4-9 表 区画漁業権の内容

市町	免許番号	権利者名	種類	漁業内容	存続期間
苫小牧市	胆内区第2号	荒木義信 ほか10名	第2種	わかさぎ養殖業、えび養殖業、 こい養殖業	2014年 1月 1日 ～ 2020年12月31日
厚真町	胆内区第3号	向江豊司	第2種	わかさぎ養殖業、えび養殖業、 こい養殖業	2014年 1月 1日 ～ 2020年12月31日

【2014年 1月現在】

資料：『免許漁業原簿謄本』（北海道，2014年）

(iii) 定置漁業権

苫小牧漁業協同組合および鶴川漁業協同組合に免許されているさけ定置に関する定置漁業権は、第 3.4-10 表に示すとおりである。

苫小牧漁業協同組合に 5 件、鶴川漁業協同組合に 3 件の定置漁業権が設定されている。

第 3.4-10 表 定置漁業権の内容

組合名 漁業種類	苫小牧 漁業協同組合	鶴川 漁業協同組合	漁業の時期 (操業期間)	存続期間
さけ定置	5	3	8月 1日 ～12月15日	2014年 2月 1日 ～2018年12月31日

資料：『免許漁業原簿謄本』（北海道，2014年）

iii) 許可漁業

苫小牧漁業協同組合と鵠川漁業協同組合における許可漁業の許可件数は、第3.4-11表に示すとおりである。

苫小牧漁業協同組合の許可漁業の許可件数は、かれい固定式刺し網漁業が最も多く、次いで小型機船底びき網漁業のほっきがいけた網漁業が多い。鵠川漁業協同組合の許可件数は、手繰第2種のししゃもこぎ網漁業が最も多く、次いで小型機船底びき網漁業のほっきがいけた網漁業が多い。

第3.4-11表 許可漁業の許可件数 (2011年1月～12月)

(単位：件)

漁業種類		組合名	苫小牧漁業協同組合	鵠川漁業協同組合	合計	
大臣許可	中型さけます流し網漁業				0	
	遠洋かつお・まぐろ漁業				0	
	沖合底びき網漁業				0	
	北太平洋さんま漁業		1		1	
知事許可 (本庁)	太平洋小型さけ・ます流し網漁業	0～4.9			0	
		5～9.9	1		1	
		10～19.9	2		2	
		計	3		3	
	すけとうだら固定式刺し網漁業(10トン以上)		3		3	
	えびかご漁業		4		4	
	手繰第2種ししゃもこぎ網漁業		13	39	52	
	毛がにかご漁業(特別採捕)				0	
毛がにかご漁業		16	3	19		
知事許可 (支庁)	めぬけ固定式刺し網漁業(10トン未満)		2		2	
	すけとうだら固定式刺し網漁業(10トン未満)		30	25	55	
	つぶかご漁業		38	2	40	
	かれい固定式刺し網漁業		42	11	53	
	いかつり漁業		5	12	17	
	潜水器漁業		3		3	
	くりがにかご漁業				0	
	たこかご漁業		4		4	
	小型機船底びき網漁業	ほっきがいけた網漁業		39	37	76
		ほたてがいけた網漁業				0
		なまこけた網漁業				0
さんま棒受け網漁業(えりも以東海域)		1		1		
さんま流し網漁業(えりも以東海域)		2	2	4		
合計			209	131	340	

【2011年12月現在】

資料：『平成23年版胆振の水産』（北海道胆振総合振興局，2012年）

iv) 遊漁船

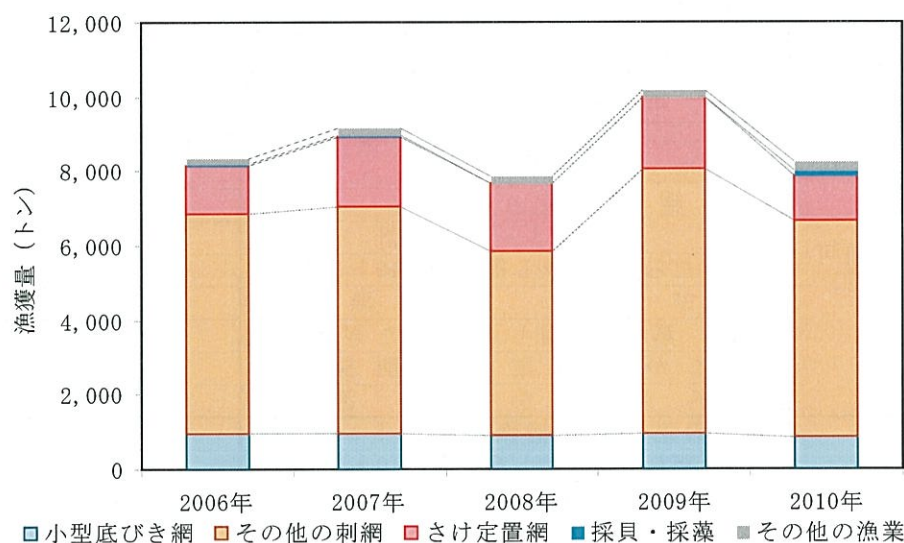
苫小牧市および厚真町における平成23年12月現在の「遊漁船業の適正化に関する法律」（昭和63年法律第99号）に基づく遊漁船業の登録数は、苫小牧市で57業者、59隻、厚真町で12業者、12隻である。

b. 漁業種類別漁獲量

「北海道農林水産統計年報（水産編）平成 19～23 年」（農林水産省北海道農政事務所統計部，2009～2013 年）による苫小牧市および厚真町の海面漁業の至近 5 年間（2006～2010 年）の漁業種類別漁獲量は，第 3.4-3 図に示すとおりである。

苫小牧市の総漁獲量は，非公表分を除きおおむね 8,000～10,000 トンで推移している。漁業種類別の漁獲量はその他の刺網漁業，さけ定置網漁業，小型底びき網漁業が大部分を占めており，その他の刺し網漁業が最も多い。

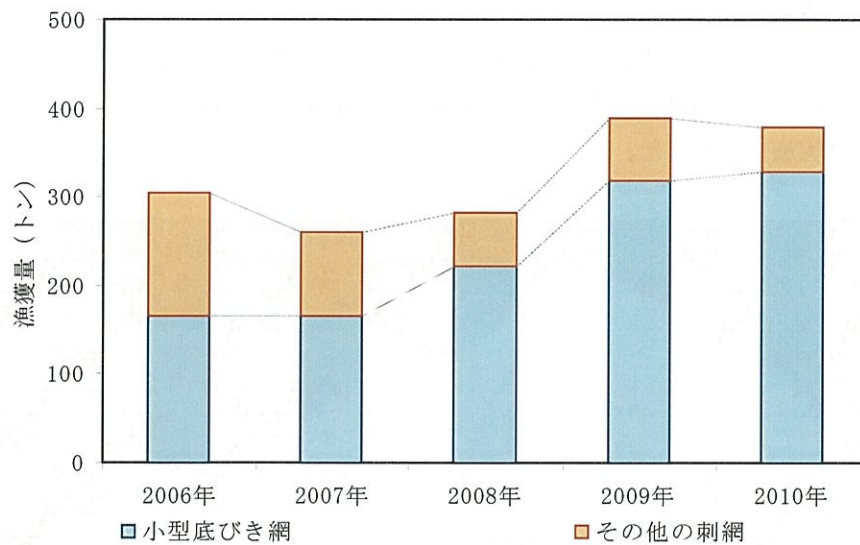
厚真町の総漁獲量は，非公表分を除きおおむね 300～400 トンで推移している。漁業種類別の漁獲量は小型底びき網漁業とその他の刺網漁業のみとなっており，小型底びき網漁業が多い。



注：さけ・ます流し網漁業，さんま棒受網漁業および沿岸いか釣り漁業の統計データは，全部または一部が非公表のため，本図には含まれていない。

資料：『北海道農林水産統計年報（水産編）平成 19～23 年』
（農林水産省北海道農政事務所統計部，2009～2013 年）

第 3.4-3(1) 図 漁業種類別漁獲量（苫小牧市）【2006～2010 年：至近 5 年間】



注：沿岸いか釣り漁業，採貝・採藻およびその他の漁業の統計データは，全部または一部が非公表のため，本図には含まれていない。

資料：『北海道農林水産統計年報（水産編）平成 19～23 年』（農林水産省北海道農政事務所統計部，2009～2013 年）

第 3.4-3(2) 図 漁業種類別漁獲量（厚真町）【2006～2010 年：至近 5 年間】

c. 漁期・漁場

i) 漁期

苫小牧市および厚真町地先海域で行われている主要沿岸漁業の操業期間と盛漁期は，第 3.4-12 表に示すとおりである。

第 3.4-12 表 主要沿岸漁業の操業期間と盛漁期

漁業種類	操業期間	盛漁期
さけ定置網漁業	9～12 月	9～12 月
すけとうだら刺し網漁業	10～3 月	12～1 月
かれい刺し網漁業	9～7 月	12～2 月
かにかご漁業	7～8 月	7～8 月
えびかご漁業	3～11 月	3～4 月
つぶかご漁業	4～10 月	4～6 月
いかつり漁業	6～1 月	8～9 月
たこ漁業	通年	4～6 月
ししゃもこぎ網漁業	10～11 月	10～11 月
ほっきがいかた網漁業	7～4 月	7～9 月・12～2 月

注：1. 漁業種類の名称は，『平成 23 年版 胆振の水産』（北海道胆振総合振興局，2012 年）に準拠した。

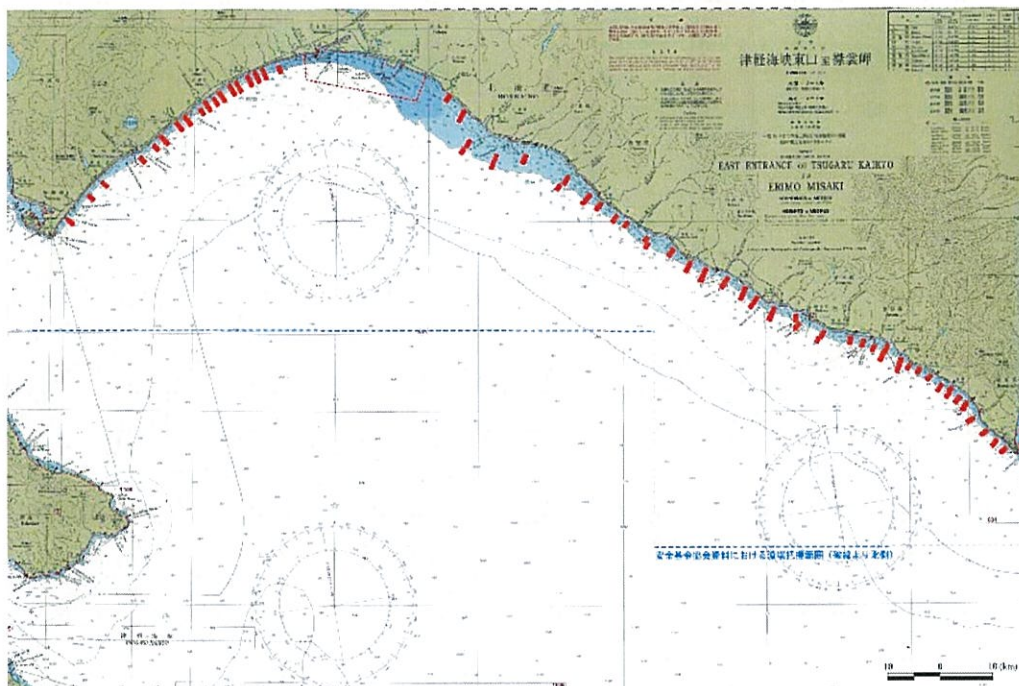
2. かれい刺し網漁業は，苫小牧港湾区域内に限り北海道知事から通年操業が許可されている。

資料：『平成 23 年版 胆振の水産』（北海道胆振総合振興局，2012 年）
『漁業許可の取扱い方針』（北海道水産林務部，2013 年）

ii) 漁場

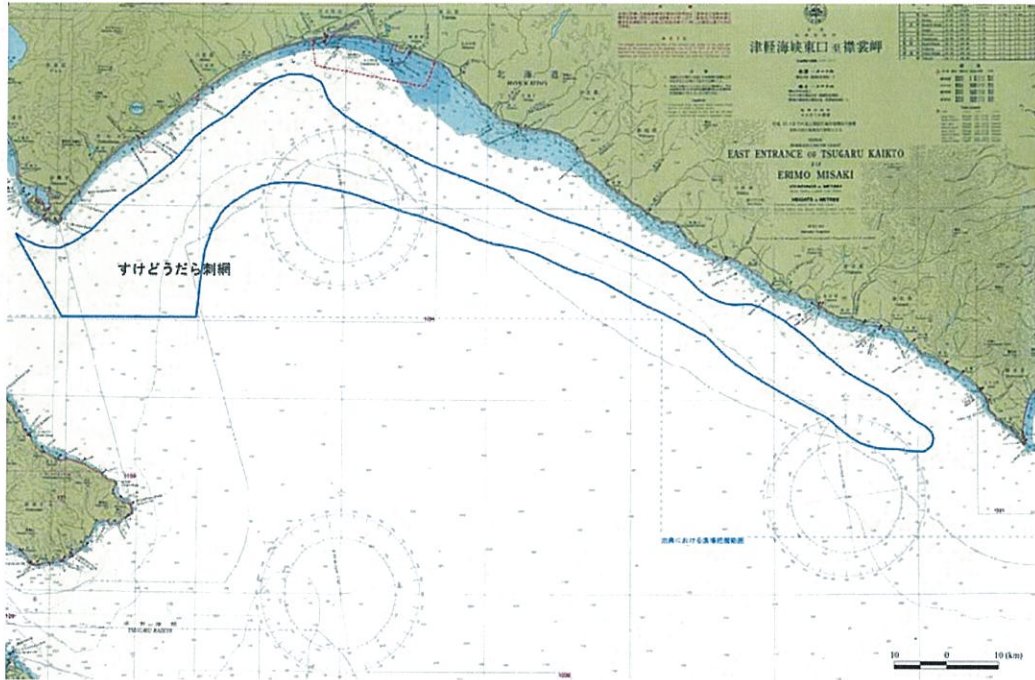
当該水域における各種漁業の漁場について、第3.4-4図にとりまとめた。

既存資料の整理のほかに、苫小牧漁業協同組合へのヒアリング（平成26年6月19日実施）を行った。



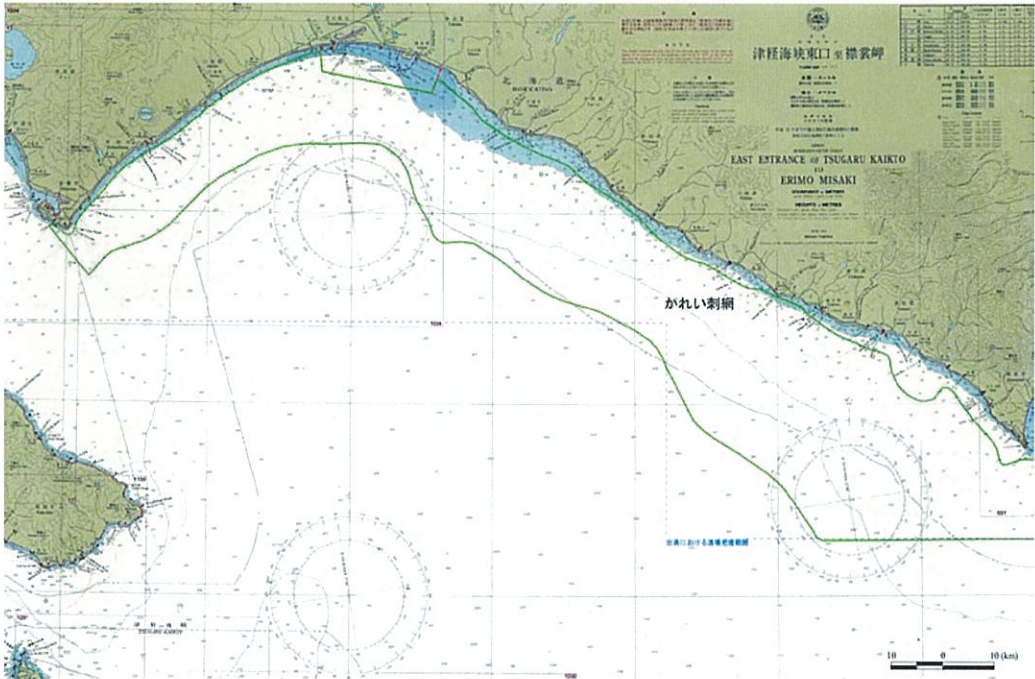
資料：『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』
(一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会，2014年)

第3.4-4(1)図 「さけ定置網漁業」の漁場



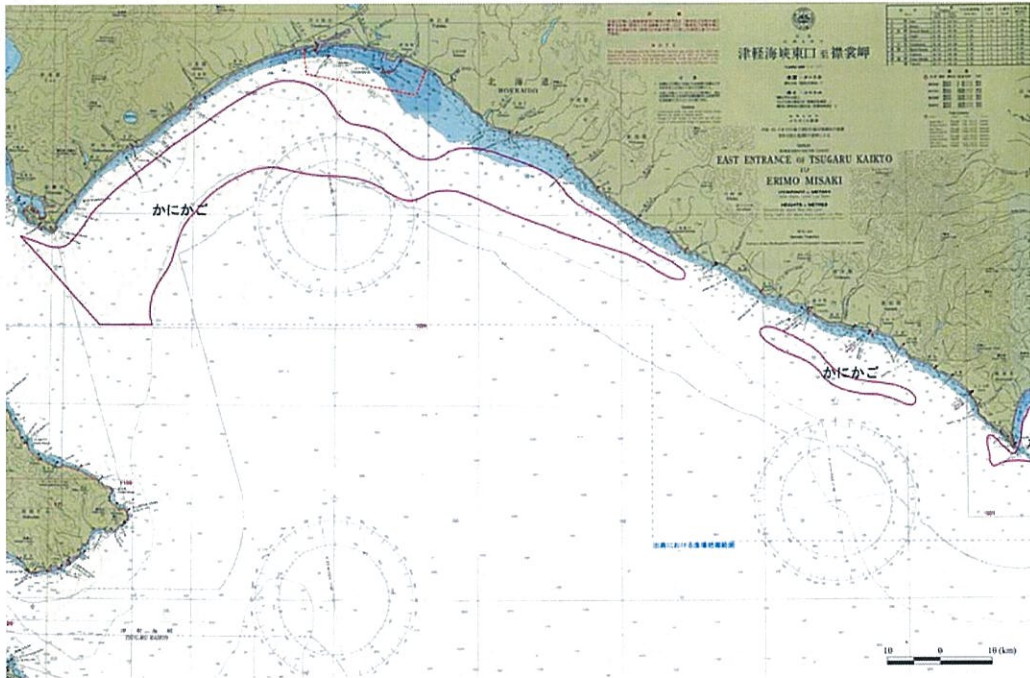
資料：『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』
 (一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会, 2014年)

第 3.4-4(2) 図 「すけとうだら刺網漁業」の漁場

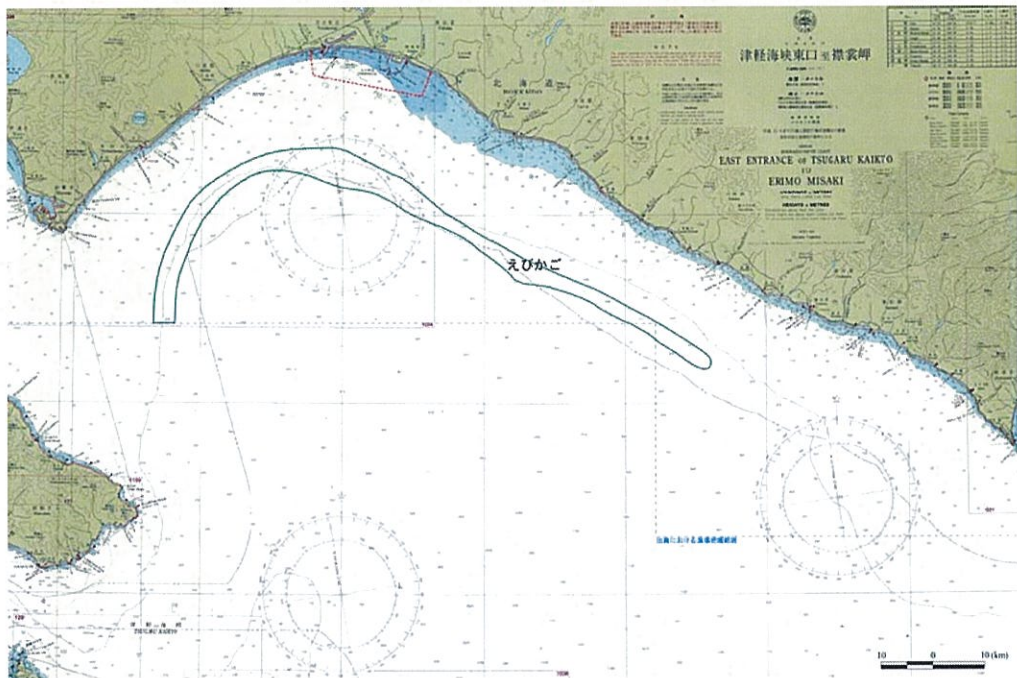


資料：『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』
 (一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会, 2014年)

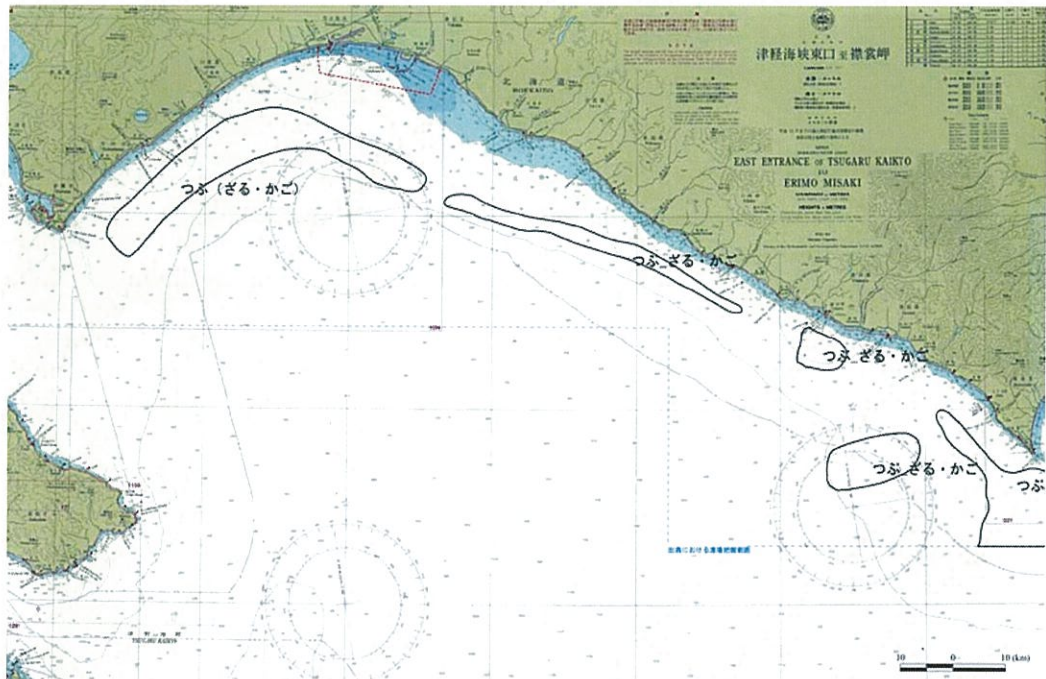
第 3.4-4(3) 図 「かれい刺網漁業」の漁場



資料：『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』
 (一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会, 2014年)
 第3.4-4(4)図 「かにかご漁業」の漁場

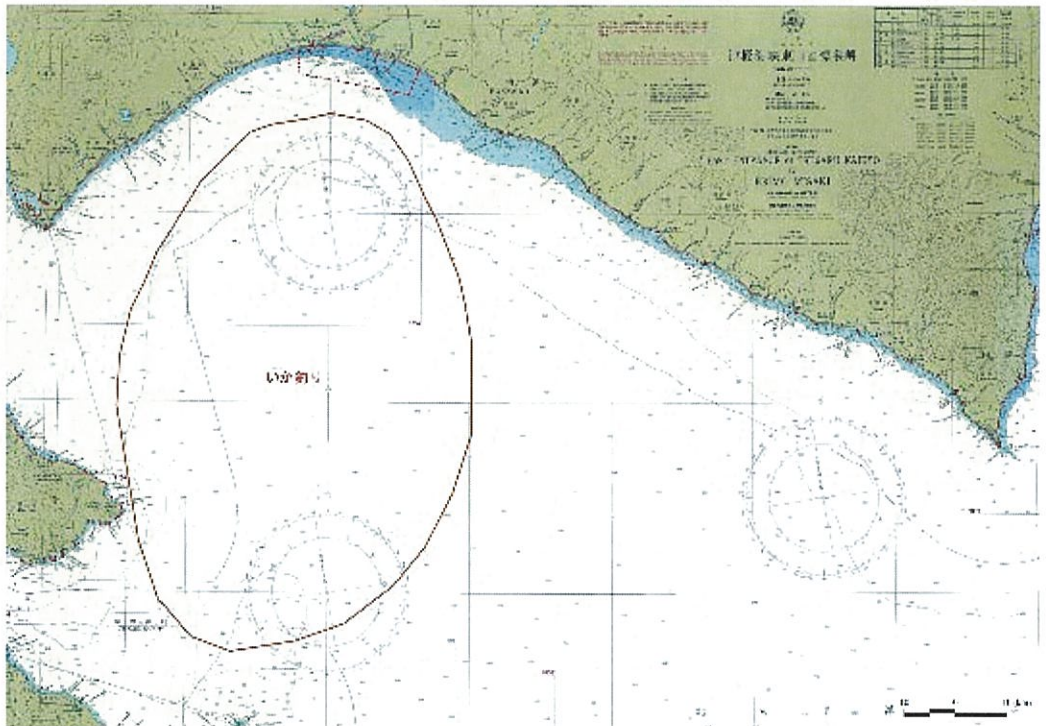


資料：『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』
 (一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会, 2014年)
 第3.4-4(5)図 「えびかご漁業」の漁場



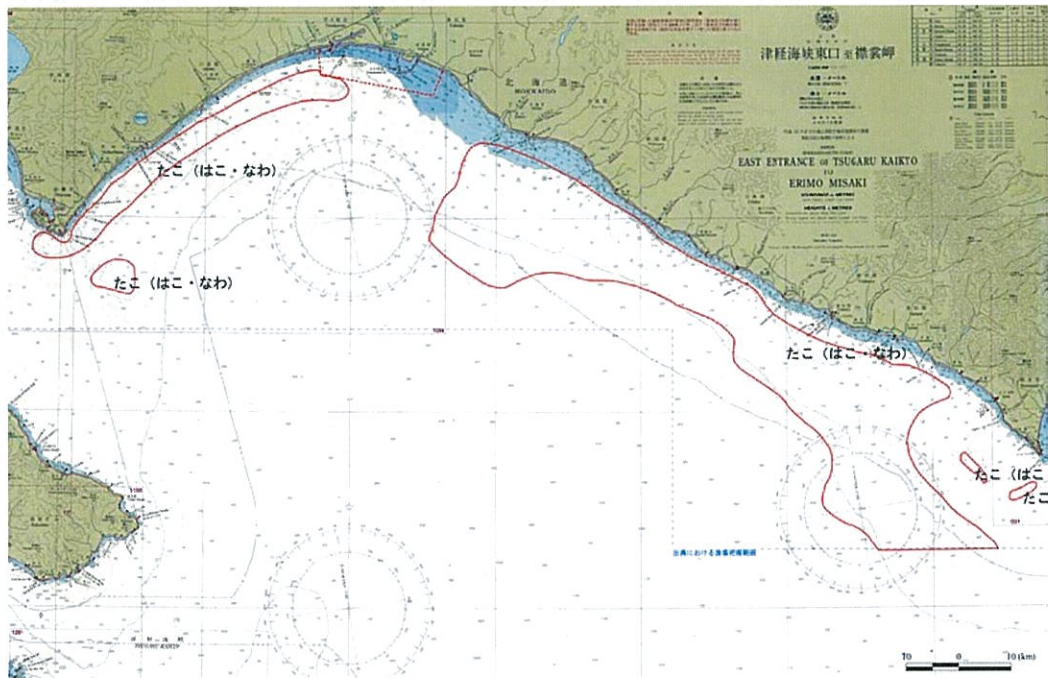
資料：『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』
 (一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会, 2014年)

第3.4-4(6)図 「つぶかご漁業」の漁場



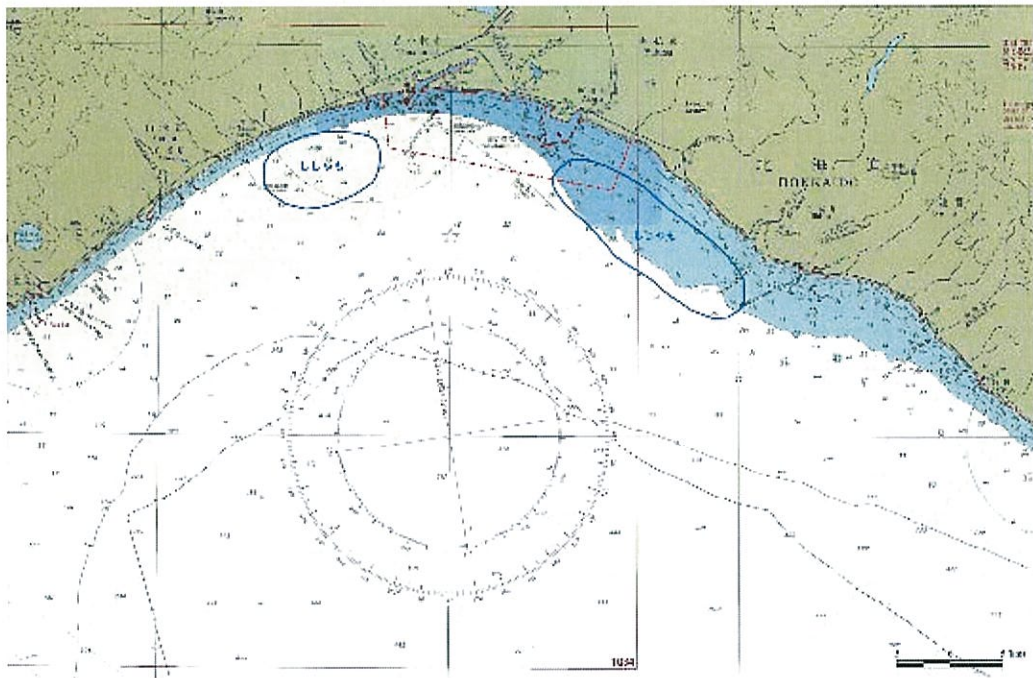
(苫小牧漁業協同組合よりヒアリングによる)

第3.4-4(7)図 「いか釣り漁業」の漁場



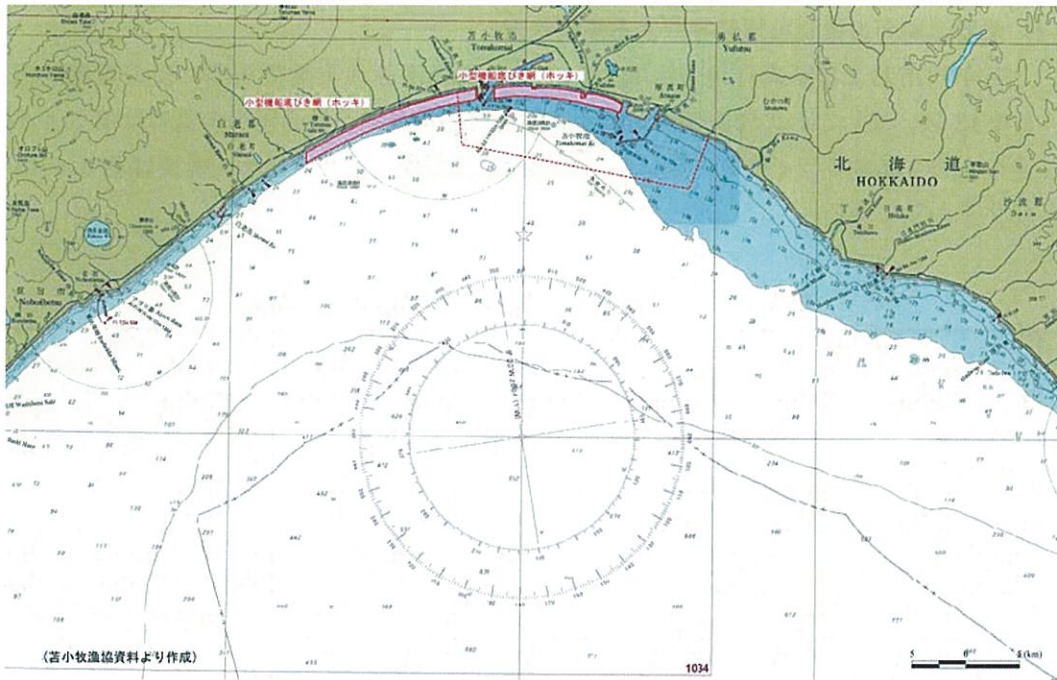
資料：『苫小牧港を中心とする海域の各種漁業操業状況』
 (一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会, 2014年)

第 3.4-4(8) 図 「たこ漁業」の漁場



(苫小牧漁業協同組合よりヒアリングによる)

第 3.4-4(9) 図 「ししまもこぎ網漁業」の漁場



資料：苫小牧漁協資料

第 3.4-4(10) 図 「ほっきがいけた網漁業」の漁場

イ) 北海道海面漁業調整規則等による規制状況

苫小牧市および厚真町地先海域における北海道海面漁業調整規則による規制状況は第 3.4-13 表、まつかわの資源保護に係る胆振海区漁業調整委員会指示の概要は第 3.4-14 表、さくらます船釣りライセンス制に係る胆振海区漁業調整委員会指示の概要は第 3.4-15 表に示すとおりである。

第 3.4-13 表 主要沿岸漁業の操業期間と盛漁期

	体長等による制限又は禁止	禁止区域・期間	漁具・漁法の制限
さけ・ます	全長 25cm未満	河口付近等の一定区域（下表）	遊漁者が自由に行うことのできる漁具・漁法 1. 手釣・竿釣 2. たも網 （網口及び網の長さの最長部が40cm未満のもの） 3. 徒手採捕
えぞあわび	殻長6.5cm未満	7月16日～9月30日	
まだかあわび	殻長 12cm未満	9月21日～11月20日	
ほっきがい	殻長7.5cm未満	5月 1日～ 6月30日	
ほたてがい	殻長8.2cm未満		
えぞばふんうに	殻径 4cm未満	9月 1日～10月31日	
きたむらさきうに	殻径 5cm未満	9月15日～10月31日	
あさり		7月16日～9月30日	
なまこ		6月21日～8月20日	
けがに	雌：全面禁止 雄：甲長8cm未満		
はなさきがに	雌：全面禁止 雄：甲長8cm未満		
にしん	放産卵（振り子を除く）		

注：河口付近におけるさけ・ます採捕禁止

市	河川名	区域				沖合距離(m)	禁止期間
		河川口沿岸		沖合方位(度.分)			
		左海岸(m)	右海岸(m)	左方	右方		
苫小牧市	錦多峰川	300	200	157.38	157.38	200	9月 1日～12月10日
	安平川	標柱の位置	標柱の位置	192.05	192.05	500	5月 1日～ 9月30日

資料：『平成 23 年版 胆振の水産』（北海道胆振総合振興局，2012 年）

第 3.4-14 表 主要沿岸漁業の操業期間と盛漁期

指示期間	2012年8月8日～2013年8月7日
指示内容	全長35cm未満のまつかわを採捕した場合は、速やかに海中に還元しなければならない。

【2013 年 12 月現在】

資料：北海道胆振総合振興局ウェブサイト^[1]

[1] 『胆振海区漁業調整委員会指示第 1 号』
(<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sis/H26matukawaiinnkaisizi.pdf>, 2014/10/17 アクセス)